

千葉市・市原市工場夜景プロモーション業務委託企画提案に関する質問回答書

No.	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書P2 「イ 意見交換会の実施」	意見交換会の参加者は「①専門家等は必須」となっているが、「ア 工場夜景観賞スポットを巡る視察」で招聘する3人以上の専門家等は、意見交換会の際にも全員呼ぶ必要があるか。それとも1人だけでもよいか。	専門家等については、意見交換会にも全員の出席を求める。
2	仕様書P1 「(1) 2市の工場夜景視察及び意見交換会の実施」	視察会と意見交換会とも、工場関係者が参加するが、実施する曜日は平日・土休日のどちらを想定しているか。また、時間は何時頃より何時間くらい実施の想定か。	視察会と意見交換会の実施する曜日はいずれも「平日」を想定する。 時間帯について、視察会は工場夜景が観賞できる時間帯を前提とする。意見交換会については、日中の時間帯で2～3時間程度の開催を想定している。
3	仕様書P2 「(2) 2市の工場夜景を観賞するイベントの実施」	「イベントは各市で1回以上開催すること」となっているが、出発地を千葉市・市原市でそれぞれ1回ずつ行う形となるか。 また、市原市のコースは、養老川臨海公園を含んでいれば、他の千葉市の夜景スポットを含めてもよいか。	開催場所にそれぞれ1回ずつ各市が含まれていればよい（出発地については場所を問わない）。 また、市原市での開催の際、養老川臨海公園を含んでいれば、千葉市のスポットを同一イベント内に含めることは差支えない。
4	募集要項P4 「(イ) 業務実施方針及び実施体制（様式第7号関連）」の記載内容について	様式第4号以外の各様式については、応募者及び協力会社の社名が判別できる記載はしないこととあるが、様式第7号実施体制（協力会社がある場合は明示すること）については、社名を記載せず、担当者名や協力会社と連携する業務内容のみを記載して作成する形でよいか。	お見込みのとおり。
5	募集要項P4 「(エ) 企画提案（任意様式）」の記載内容について	様式第5号～第8号に記載する応募者や担当チームの実績、実施体制、工程計画については、任意様式の企画提案にも記載した方がよいか。プレゼン実施の際は、この書類を任意様式の企画提案書を併用して行う形になるか。	プレゼンテーションの際は、企画提案書の他に第5号～第8号の様式についても用いることが可能であるため、任意様式の企画提案書の中に重複して記載する必要はない。

以上